

凡 例

1. 利用上の留意事項

- (1) 統計については、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、計数が過去に遡って改訂される可能性があります。また、統計数値の存在しないものについては、一律「n. a.」を表示するほか、遡及改訂があった場合には「r」を表示しています。なお、日本銀行鹿児島支店の作成統計については、速報値は原則「p」を表示しています。
- (2) 「宮崎県主要金融経済指標」は、原則として、日本銀行鹿児島支店において情報システムを利用して機械編集しています。そのため、計数の末尾の値が他の公表、掲載計数と異なる場合があります。また、単位未満の計数のみの場合、マイナス符号は表示されません。
- (3) 計数の単位未満の処理は、日本銀行鹿児島支店の作成統計については、原則として金額は切り捨て、比率は四捨五入で処理しています。なお、転載統計については、原則として四捨五入で処理しています。
- (4) 公共工事請負金額の暦年については、年度計数を記載しています。
- (5) 預金、貸出金の計数は、県内金融機関（都市銀行、信託銀行、地域銀行<地方銀行、地方銀行Ⅱ>、信用金庫、信用組合、商工中金）を集計対象としています。
- (6) 貸出約定平均金利の計数は、月末時点の値を記載しています。また、暦年、四半期の計数は、最終月の値を記載しています。なお、本計数は日本銀行鹿児島支店の当座預金取引先のうち、宮崎県の地元金融機関（4行庫）を集計対象としています。

2. 照会先

- (1) 転載計数については各資料出所（各データごとに付記）。
- (2) 日本銀行鹿児島支店の作成統計に関する照会先は下記のとおり。

＜照会先＞日本銀行鹿児島支店 総務課

TEL : 099-259-3222

3. その他

- (1) 「宮崎県主要金融経済指標」は、日本銀行宮崎事務所における、「宮崎県金融経済概況」の発表日当日中に、日本銀行宮崎事務所ホームページに掲載します。なお、誤計数の訂正等は、判明次第、速やかに同ホームページに掲載します。
- (2) なお、「宮崎県主要金融経済指標」は、原則として「宮崎県金融経済概況」の発表日から遡って3営業日前までの情報を基に作成しています。